

## 第59回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成30年11月1日（木）14：00～15：30

開催場所：第一セントラルビル5階D会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・西尾評議員・岡山評議員・岸評議員・森川評議員  
・藤原評議員・北野評議員

### 議題（1） 平成31年度保険料率について

事務局から、平成31年度保険料率について資料に沿って説明。

#### 《学識経験者》

平成30年度都道府県単位保険料率において隣県である広島支部は色々取り組んだ結果、保険料率は引き下げになったと聞いている。岡山支部も保険料率を引き下げれば良かったのではないか。

#### （事務局）

ご指摘のとおり、広島支部の平成30年度の保険料率は平成29年度の10.04%から10.00%へ引き下げている。一方で、岡山支部の保険料率は据え置きとなったところである。なお、保険料率は、都道府県単位ごとの医療費の見込み額等を基に機械的に算出したものである。引き下げに至った直接的な要因については確認できていないので、確認することとしたい。

#### 《学識経験者》

都道府県単位保険料率の決定に当たっては、各都道府県の年齢や所得も関係してくると思うが、岡山支部の特徴はどうなっているのか。

#### （事務局）

保険料率が決定されるに当たり、各支部では年齢調整や所得調整が行われているが、岡山支部では全国的には年齢構成は低く、所得水準は低いため、保険料は年齢調整ではプラスに、所得調整ではマイナスに反映されている。

#### 《事業主代表》

岡山県では医療機関が他県と比べて充実していると言われており、県民は医療にかかり易い環境にあるが、そういったことも保険料率に関係しているのか。

#### （事務局）

医療機関にかかり易い環境にある方が、医療費は高くなる傾向にあると推測される。

《学識経験者》

高額新薬の保険適用の承認が今後控えているという話があるが、協会けんぽの財政にも影響を与えるのではないかと。

(事務局)

高額新薬を考慮したシミュレーションにはなっていないが、厚生労働省は薬価制度の抜本的改革として、2年に1回の診療報酬改定時以外にも、年4回薬価を見直す基本方針であるなど、高額新薬への対応が取られているところである。

《学識経験者》

ソバルディやハーボニーといった肝炎新薬の時も薬価が高額であるため医療費を押し上げたが、一方で、そういった新薬によりC型肝炎が完治する人も多数いて、新薬が流通した翌年の2016年度は医療費の伸びが押さえられたという状況もあり、高額薬剤の処方には長いスパンで見ると医療費を押し上げるとも限らず、複合的に考えなければならない問題である。

《被保険者代表》

保険料率の仕組等について、自身は委員連合会の役員をしている関係で耳にすることもあがあるが、一般の加入者はほとんど知らないのではないかと。保険料に影響があるインセンティブ制度も開始されているということもあり、もっと保険料率の仕組についてわかりやすく加入者に周知する方法を考えてもらいたい。読んでも、加入者は実際何をしたら良いかわからない説明資料が多く見受けられる。周知が行き届けば、医療費適正化にも一定の効果が現れるのではないかと。

(事務局)

料率広報に関しては、料額表とともに説明用のリーフレット等を付けて事業所へ送付し、一般の加入者にも理解していただけるよう取り組んでいる。一方で、制度自体が複雑で理解がなかなか難しいという面もあり、今後も加入者が理解しやすい内容や、印象に残りやすい広報を考察し実施していきたいと考えている。また、当評議会でも広報の仕方等について、ご意見をいただきたいと考えている。

《学識経験者》

平均保険料率については、中長期的な視点に立つというスタンスが示された以上、医療費の伸びに関して将来予測が非常に不透明ということもあり10%維持はやむを得ないのではないかとと思われる。

【論点2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置】

《学識経験者》

激変緩和措置の解消期限が平成32年3月31日と決まっているのであれば、平成31年度は10分の8.6に段階的に引き上げるのが現実的である。

【論点 3. 保険料率の変更時期】

《学識経験者》

平成 31 年 4 月納付分(3 月分)からでよい。

議題（2） その他(健康保険制度の見直しに係る要望事項について)

事務局から、健康保険制度の見直しに係る国への要望について、資料に沿って説明。

主なご意見等なし